



2019年9月5日

環境省が実施するESG金融促進事業への採択と 専用商品の取扱開始について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、環境省がESG金融促進を目的に実施する2事業の指定金融機関として採択を受け、専用商品の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 環境省が実施する事業への採択について

環境省が実施する「地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関ならびに「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として、**中国地方の金融機関で唯一採択されました。**

以下のとおり、各事業を活用した地元企業へのESG経営普及促進と環境分野への投資支援・促進に積極的に取り組んでまいります。

事業名	事業の目的・内容	事業にかかる当行の取組み
地域ESG融資利子補給事業	地域金融機関のESG融資の促進と、融資先のESG経営への取組促進を目的として、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に3年間利子補給を実施。	2019年度の「環境の要素を含むESG融資*目標」を100億円とし、地元企業のESGへの取組みおよび環境分野への投資の支援・促進を積極的に実施。
地域におけるESG金融促進事業 採択行：5行 ※2019年9月2日時点	地域金融機関のESG融資の促進を目的として、有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、将来性・利益性の掘り起こし、支援先におけるESG要素を考慮した事業性評価及びそのプロセス構築等の支援を実施。	自動車関連サプライヤーに対するESG要素を考慮した事業性評価の導入を検討。

※「環境の要素を含むESG融資」とは、資金用途が地球温暖化対策に資する融資、または対象者が地球温暖化に資する取り組みを行っている先への融資（私募債含む）とします。

2. 「〈ひろぎん〉エコ・ハーモニー（ESG利子補給制度利用プラン）」の取扱開始について

「地域ESG融資利子補給事業」採択を受け、地球温暖化対策のための設備投資を行うお客さまの実質的な金利負担を軽減できる専用商品の取り扱いを開始いたします。

(1) 特長

- 自治体の定める温暖化対策に関する計画・条例等に合致する事業のうち、CO₂削減効果の高い再エネ・省エネ事業にかかる設備投資を対象として、本事業を活用することで、当初3年間年率1%の利子補給が受けられます。
- ご希望に応じて、ESGへの取組みについて、当行がニュースリリースを実施いたします。

(2) 商品概要

取扱店	全店
お使いみち	CO ₂ 削減効果の高い再エネ・省エネ事業にかかる設備資金
対象となる方	以下の要件をすべて満たす法人のお客さま ①利子補給制度利用について、環境省（執行団体：一般社団法人環境パートナーシップ会議）の承認が得られること ②自社の前年度のCO ₂ 排出量を把握しており、その後の改善状況を定期的（年1回以上）に当行へ提出できること ③当行に対し、ESGへの取組みにかかる誓約書を提出できること
ご融資金額	3億円以内（3億円を超える場合、個別にご相談に応じます）
ご融資期間	15年（対象設備の法定耐用年数の範囲内）※据置期間1年以内
ご融資利率	当行所定の金利 （利子補給期間中は固定金利とし、利子補給期間終了後は変動金利となります）
利子補給	借入日より3年間、年1%を上限として利子補給が受けられます
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	年2回元金均等分割返済（3月10日・9月10日）
担保・保証人	当行所定の審査によります
取扱期間	2020年1月31日実行分まで ※国の予算による事業のため、予算消化時点で取扱終了となります

(3) 取扱開始日

2019年9月5日（木）

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL (082) 247-5151 (代表)



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。